

# 滋賀医科大学 産婦人科専門研修プログラム概要 2022

プログラム統括責任者  
産科学婦人科学講座  
教授 村上 節



国立大学法人

滋賀医科大学

SHIGA UNIVERSITY OF MEDICAL SCIENCE

# 施設群と指導医数

- 基幹施設：滋賀医科大学医学部附属病院
- 連携施設：計9施設
  - － 大津赤十字病院、淡海医療センター、済生会滋賀県病院、滋賀県立総合病院、公立甲賀病院、東近江総合医療センター、近江八幡総合医療センター、長浜赤十字病院、尼崎総合医療センター
  - － 割り当て指導医数：計17. 16名

# 基幹施設・滋賀医科大学医学部附属病院 の特徴

- 周産期医学・婦人科腫瘍学・生殖内分泌学・女性医学の4分野すべての研修が可能です。
- 独自の教育プログラムで、実臨床での説明と同意の取り方から腹腔鏡トレーニングまで、学術面では学会発表の方法から論文の書き方まで、指導しています。
- 充実したオン、オフを目指して勤務環境の整備に取り組んでいます。

# 連携施設群の特徴

- 滋賀県全域の病院を網羅しています。
- 兵庫県にも連携施設があります。
- 本専門医制度で必須の地域医療研修に対応しています。

# 研修スケジュールの一例

(毎年相談して決定します)

1年目

基幹病院

基本を学びます

2年目

連携病院 1

実力を養います

懐を広げます

不足を補います

3年目

連携病院 2

基幹病院

# 今後の募集(2021年10月16日現在)

- 定員:10名
- 第一次募集:11月1日~11月12日正午  
- 日本産科婦人科学会ホームページから登録を!

「百聞は一見にしかず」  
基幹施設の見学は随時受け付けています!  
プログラムへの質問もどうぞこちらへ

お問い合わせ先

[https://www.shiga-med.ac.jp/~kensyu/formmail/senmoni\\_index.php](https://www.shiga-med.ac.jp/~kensyu/formmail/senmoni_index.php)

あるいは

[hqgyne@belle.shiga-med.ac.jp](mailto:hqgyne@belle.shiga-med.ac.jp)

# 整備基準による修了要件 その1

- a) 分娩症例150例以上、ただし以下を含む((4)については(2)(3)との重複可)
- (1) 経膈分娩;立ち会い医として100例以上
  - (2) 帝王切開;執刀医として30例以上
  - (3) 帝王切開;助手として20例以上
  - (4) 前置胎盤症例(あるいは常位胎盤早期剥離症例)の帝王切開術執刀医あるいは助手として5例以上
- b) 子宮内容除去術、あるいは子宮内膜全面搔爬を伴う手術執刀10例以上(稽留流産を含む)
- c) 腔式手術執刀10例以上(子宮頸部円錐切除術、子宮頸管縫縮術を含む)
- d) 子宮付属器摘出術(または卵巣嚢胞摘出術)執刀10例以上(開腹、腹腔鏡下を問わない)
- e) 単純子宮全摘出術執刀10例以上(開腹手術5例以上を含む)
- f) 浸潤がん(子宮頸がん、体がん、卵巣がん、外陰がん)手術(執刀医あるいは助手として)5例以上
- g) 腹腔鏡下手術(執刀あるいは助手として)15例以上(上記d、eと重複可)

## 整備基準による修了要件 その2

- h) 不妊症治療チーム一員として不妊症の原因検索（問診、基礎体温表判定、内分泌検査オーダー、子宮卵管造影、子宮鏡等）、あるいは治療（排卵誘発剤の処方、子宮形成術、卵巣ドリリング等）に携わった（担当医、あるいは助手として）経験症例5例以上
- i) 生殖補助医療における採卵または胚移植に術者・助手として携わるか、あるいは見学者として参加した症例5例以上
- j) 思春期や更年期以降女性の愁訴（主に腫瘍以外の問題に関して）に対して、診断や治療（HRT含む）に携わった経験症例5例以上（担当医あるいは助手として）
- k) 経口避妊薬や低用量エストロゲン・プロゲスチン配合薬の初回処方時に、有害事象などに関する説明を行った経験症例5例以上（担当医あるいは助手として）



# 整備基準による修了要件 その3

l) 症例記録: 10例

m) 症例レポート(4症例)(症例記録の10例と重複しないこと)

n) 学会発表: 日本産科婦人科学会中央専門医制度委員会が定める学会・研究会で筆頭者として1回以上発表していること。

o) 学術論文: 日本産科婦人科学会中央専門医制度委員会が定める医学雑誌に筆頭著者として論文1編以上発表していること。

p) 日本産科婦人科学会学術講演会参加1回、日本専門医機構が認定する専門医共通講習(医療倫理1回、医療安全1回、感染対策1回)の受講、および、産婦人科領域講習の受講10回以上。産婦人科領域講習はe-learningによる受講を3回まで認めるが、同一の講習会受講を重複して算定できない。